

佐原農産物供給センター 公開確認会（2015年6月24日・25日）監査報告

パルシステム生活協同組合連合会新農業委員会

パルシステム千葉は6月24日（水）・25日（木）の2日間、千葉県にある産直産地、佐原農産物供給センターの「エコ・人参」「エコ・ほうれん草」を対象に公開確認会を開催しました。新たな「エコ・チャレンジ」の基準に取り組む産地の工夫と生産状況を確認しました。

■生産者と消費者 92 名が参加しました

「佐原農産物供給センター公開確認会」は、千葉県香取市の栗源市民センター「さつき館」を会場に、パルシステム千葉の主催で開催されました。当日は天候にも恵まれ、会員生協や関東近郊の産直産地など、総勢 92 名が参加しました。

佐原農産物供給センターは 1981 年に生産者 6 名で説立され、翌年 1982 年にパルシステム千葉の前身である下総生協・花見川生協と取引が始まりました。香取市がある北総台地は千葉県北東部の利根川沿いに位置し、温暖な気候と水はけのよい火山灰土に恵まれています。農薬や化学肥料をできるだけ使わず、千葉県・茨城県の生産者が新鮮で美味しい農産物を栽培しています。2002 年、2011 年に続き、3 回目の公開確認会となりました。

6 月 24 日は、事前監査として帳票の確認が佐原センターの会議室で行なわれました。監査人 7 名が参加し、「エコ・人参」と「エコ・ほうれん草」の栽培から出荷までの記録、佐原センター自ら行なっている内部監査の記録等を確認しました。佐原センターの内部監査は、生産者から内部監査委員を選出し、全生産者を対象に行ない、事務局も同行します。確認内容は GAP（Good Agricultural Practice「農業生産工程管理」）の内容を盛り込んだ確認内容で、農林水産省の GAP とほぼ同一のものです。また、組織内で日常的に作業を点検する仕組みがあり運用されていることも確認できました。



▲帳票確認の様子

注 GAP とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

6 月 25 日は一般参加者や他産地の方も合流し、公開確認会が始まりました。開会に際し、パルシステム千葉佐々木博子理事長より「新エコ・チャレンジ基準になって生産者の現場がどのように変わったのか？出荷される商品の内側を見てもらいたいと思います。」、佐原センターの香取政典代表理事より「新エコ・チャレンジ基準は特別栽培以上の栽培レベルを求めるもので、栽培や出荷の各工程での管理が重要になっています。色々質問してほしいと思います。」とそれぞれ挨拶がありました。

■新エコ・チャレンジ基準に組織をあげて対応

産地プレゼンテーションでは、組織概要や産地年表・理念、産直の取り組みについて説明がありました。取組の柱は①農薬・化学肥料の削減に向けた自主基準の確立、②内部監査及び外部監査の実施、③自主点検の実施、④消費者との「顔が見える信頼関係」の構築の 4 点です。

引き続き、新エコ・チャレンジ基準の対応について説明がありました。内容は①県毎に特別栽培基準の更新を把握する作業、②基準に従って生産を行なうための情報収集及び指導を行う栽培責任者の選任、③エコ・チャレンジ農産物としての出荷の可否を決める確認責任者の選任、④株式会社ジーピーエスとの基準の運用、の 4 点でした。特別栽培基準は全国一律ではなく各都道府県によって異なります。佐原センターは千葉県と茨城県に生産者がいるため、事務局の作業が増えたことがわかりました。

その他にも化学合成肥料削減のために有機質資材の使用や緑肥などによる土づくりを行なっています。また、農薬削減のためにエコ・人参の栽培で紹介した露地太陽光マルチ等の熱を利用した除草を行なっています。交流としては年間約 1000 名を受入れています。1998 年には女性部「農め〜くらぶ」が、青年部「若造くらぶ」は 2002 年にそれぞれ設立され、活発に活動しています。21 世紀に向けた産地ビジョン等が紹介されました。

さらに株式会社ジーピーエス鷲谷敦司産直推進課長から新エコ・チャレンジ基準について説明がありました。内容は、①この基準に基づいた栽培のパルシステム産地への拡大、②産地との話し合いによる作付計画の決定、③都道府県ごとの特別栽培農産物基準及び作型の確認、④緊急を要する農薬についてのジーピーエスへの連絡の要請、⑤この基準における産地出荷組織の職員の必要性、の5点でした。

■栽培の工夫を圃場で確認

質疑応答の後、参加者は集出荷場に隣接した交流施設「らくち～な」に移動し昼食となりました。佐原センターの作物で作ったお弁当と人参ジュースが振舞われました。圃場・作業場視察までの時間に帳票を閲覧できる時間があり、参加者は熱心に質問していました。

その後、監査品目「エコ・人参」の圃場と集出荷場、「エコ・ほうれん草」の圃場と作業場を2つのグループに分かれて視察しました。視察した「エコ・人参」の圃場は、この確認会のために新エコ・チャレンジ基準の人参とエコ・チャレンジとして供給しない人参が並べて栽培されていました。栽培の違いは除草剤を使っているか否かということ、新エコ・チャレンジ基準は除草剤が使えないので通常2回で済む草取り作業は4回必要になること等の話がありました。

集出荷場では、作業を行なう場所についての説明、野菜を運ぶコンテナはセンターで保有し生産者に貸し出していること、倉庫に保管されている肥料等について説明がありました。集出荷場のどの場所も整理整頓されていました。

「エコ・ほうれん草」の圃場・作業場では、生産者の岡澤さんから連作障害の対策として行なっている温熱消毒のこと、収穫から出荷の流れについて説明がありました。



▲人参の圃場視察の様子



▲ハウス内土壌温熱消毒の様子

■パルシステムの産直産地のリーダーとして

監査人からは「生産者の活気ある姿勢が頼もしく感じられた」「佐原センターのことを私の周りの人に知らせていきたい」「今後の生産、利用、信頼関係の継続を期待します」との所見が述べられました。

オーガニック検査員の水野葉子氏からは「特別栽培農産物は検査に大変手間がかかります。使ってよい農薬を把握するだけでも大変な作業です。これだけの栽培を組織的に維持することができる事務局が素晴らしい。事務局が素晴らしいというのはそれを機能させている生産者がすごいということです。」また、パルシステム生産者・消費者協議会の大津清次代表幹事（無茶々園）からは「香取代表のリーダーシップがすごい！と思っていたのですが、実際は理事の方々をはじめ皆で組織的に分担してセンターを運営していることがわかりました。生鮮だけで販売を増やすのは難しい時代なので、加工品の供給を地元の生協もしっかり受け止めて、事業として成功させてほしいと思います。」と所見がそれぞれ述べられました。

最後に株式会社ジーピーエス野村和夫専務取締役は「新エコ・チャレンジ基準は生産者にとって非常に厳しくなったという点を抑えておきたいと思います。佐原センターは公開確認会の生みの親といってもいいほどで、パルシステムの他の産地をリードしてきました。今回の確認会でしっかりした体制が出来上がっていることがわかりました。今後も産地のリーダー的な存在になると思いますし、ジーピーエスもしっかり応援していきたいと思います。」とまとめました。

産地受け止めとして、香取代表は「産直を続けるということは面倒なことも多く、余分なことと思えることもやらなければならない時があります。そのようなことを引き受けても食を通して互いが楽しく笑顔になるような関係をつくること、夢を語れる組織をつくっていくことを求めていきたいと思います。」と述べました。最後にパルシステム千葉小田育美理事から「これからも組合員がパルシステムの産直を身近に大切に感じてくれる機会を作っていきたいと思います。」と閉会の挨拶があり、公開確認会は終了しました。



▲パルシステム千葉佐々木理事長



▲佐原農産物供給センター香取政典代表幹事



▲記録について質問する参加者



▲確認会会場の様子



▲倉庫内の説明



▲当日のお弁当

佐原農産物供給センター 公開確認会所見のまとめ

1、産地の理念・事業内容について

- ・産直 4 原則にあった取り組みがきちんとできている。特に、内部監査の制度、組合員・職員が全体で取り組んでことが非常に評価できると感じた。
- ・生産者間の協働、地域、自然・環境に配慮して生産者・消費者の信頼関係を大切にしていることが確認できた。
- ・環境に優しい農業を目指し安心安全なおいしい農産物を作る。また、地域社会に貢献していると感じた。
- ・「理念」は「協力協同の精神と環境にやさしい農業を目指し、作る側と食べる側の顔が見える信頼関係を大切に、安全な農産物を供給する」で、この理念及び事業内容はパルシステムの考え方に一致するものであることが確認できた。

2、産地の組織や意思決定について

- ・組織図が整理されており、わかりやすい。
- ・生産者圃場、栽培記帳、議事録がきちんと記録・整理されている。GAP や内部監査制度を取り入れているからと思われる。
- ・生産者を集めて学習会を開き共有化。また、行政などのお知らせは FAX 等で生産者に知らせる他、出荷場の掲示板に掲示している。

- ・徹底した記録や管理により産直協定書の要件は十分確認ができる
- ・事業計画は部会長が活動目標を作成し、それに基づき10月初旬から中旬に決定する。
- ・作付会議は近郊産地（茨城、埼玉、千葉）とジープイエスの間で年2回行い、半期毎の計画を立てる（10月～3月分は5月に、4～9月分は11月に実施）。

3、産地の栽培基準について

- ・新エコ・チャレンジ基準で栽培されていることを確認しました。（コア・フードの取組みはなし）
- ・記録は、しっかり手書きで記帳されていたが、そのデータを生産者経営、技術に活かせるかが課題である。
- ・受発注から出荷、納品先ごとにトレースが可能となっていることを確認しました。
- ・パルシステムのエコ・チャレンジ農産物は全体の70%であり、この基準を中心として栽培している。
- ・エコ・チャレンジ基準に満たない農産物に対しても品目別に化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減させた取り組みをしている。
- ・使用資材を明確にし、その内容は事務局によって確認されるが、生産者による内部監査によっても確認する体制となっている。
- ・青果栽培管理、基準、作付けから出荷までの行程をジープイエスとの会議で決定する。
- ・産地基準は千葉県の慣行基準及び土壤診断書の結果により作成・改定される。
- ・生産基準・手順書・ルールは明確に文章化されて、見直し、更新は徹底管理されており、生産者全てに周知を徹底することで、最新基準の把握を容易にしている。

4、栽培の実践について

- ・内部監査制度は大変しっかりしており、全国の生産者のモデル。生消協でも内部監査の重要性を打ち出さなければいけないと感じた。
- ・農薬保管は出来ていたが、保管庫が小さいように感じた。倉庫をもう少し整理しておくとうい。
- ・熱湯土壤殺菌は初めて拝見した。ここまでやっているのかと感心させられた。
- ・サンプル監査でなく全員監査がとても素晴らしい。互いが生産者である為、時間のやりくりも大変だろうが内部にこそ厳しい組織であると感じた。
- ・たい肥の由来、窒素不足分を有機質で補給している。肥料庫でのメインは「新さわらっ娘826」である。用途によっては「スリヤグアノ」「コアユーキエキス」「エコロミン」など有機質肥料を使用していると確認した。
- ・年1度土壤診断を行い、結果に基づいた施肥の実施している。
- ・緑肥などによる土作りをしている。
- ・岡澤氏のハウスでは連作対策として90℃の湯で湯熱消毒をしていた。一週間で効果があるとのことを理解した。
- ・農薬使用回数は慣行レベルの50%以下、化学肥料使用量も50%以下で使用。土壤くん蒸剤、除草剤、パルが定める削減目標農薬不使用で栽培。
- ・飯田氏からは種子消毒2回+5回で特別栽培の基準以内で使用しているとの説明を受けた。よとう虫防虫のため、今まで使ってなかったラービクロアピルをジープイエスと相談し使用している。
- ・農薬は鍵がかかる場所または安易に手が届かない状態で保管されている。これは子どもや認知症高齢者が間違えて飲用しないためにも重要であるから実施は必須としているとのこと。

5、表示・出荷について

- ・栽培記録はエコ・普通でそれぞれに作り分けて記録され、管理部が記録を確認しに圃場に行っている。
- ・雨だと播種ができない。播種の終了の確認に3回くらい圃場に行くこともある。出荷予定表通りに出荷ができるか確認することも大切。
- ・エコと慣行は同じ日に収穫しないなど混在させない工夫をしている。
- ・規定が文章・マニュアル化されている。内部監査・問題点改善・継続した指導が規定通りなされている。表示、出荷の記録管理は徹底されている。
- ・年一回、目揃え会を行い、出荷できる農作物の確認をしている。
- ・出荷場、調整施設で異物混入、農薬汚染の可能性は極めて低く、衛生管理状況は良好である。
- ・栽培基準から、実際の栽培、入出荷記録、格付け記録は徹底されている。
- ・出荷場はきれいに整備されており、出荷先別、品目別に場所が決められている。
- ・トラック上での入庫前検品の後、そのままトラックは移動し、指定場所に商品を下ろして搬入を完了するという効率的な作業を行っている。
- ・肥料、農薬などは区切られた場所に整然と置かれ、しっかりと管理されていた。
- ・入出荷記録、格付け記録もしっかり記録できるシステムであった。
- ・農産物のパックに入れるカードの入れ間違いが以前あり、それに関して生産者に指導すると同時に、引き

出しを変えたファイルキャビネットにしたりと、再発防止に努めている。

6、その他

- ・2005年に交流・試験調理施設「らくち～な」を建設し、毎年交流会や食育を行っている。11月3日は毎年佐原の収穫祭でパルシステムの組合員が多数参加している。
- ・農薬残留検査や、土壌分析の記録を活用し、肥料を入れる参考にしている。
使用済み資材は産業経済課農業振興係に事前に登録し、有料で廃棄している。
- ・ジーピーエスの協力で食味や栄養価の試験を行っている。エコ・チャレンジ栽培は糖度が高く亜硝酸濃度は低い、抗酸化作用は同じだが味が濃く歯ごたえも良いなどデータを集めている。
- ・消費者との交流を熱心に実施しており、視察受け入れ、交流会来訪者数は1000人/年である。
- ・生産者の勉強会も熱心に実施しており、教育訓練記録も適切に記載されているのを確認した（実施日時、内容、参加者名等が明記）。
- ・農薬の飛散、区分管理等の認識も共有されており、対策が適切にできている。
- ・コメントカードの内容を栽培方法や土壌分析の一つの判定としている。

監査人名簿

1	パルシステム千葉	組合員	後藤 千鶴
2	パルシステム千葉	組合員	八藤後 恵利
3	パルシステム千葉	理事	小田 育美
4	パルシステム千葉	理事	藤 晶子
5	有限会社リーファース	代表取締役	水野 葉子
6	パルシステム生産者・消費者協議会	代表幹事	大津 清次
7	株式会社ジーピーエス	専務取締役	野村 和夫

※ 監査シートの自由記載欄に記入いただいた内容を下記に掲載しました。

* 編集の都合で、加筆・修正している箇所があります。

- ・事務局体制がきちんとされていた。リーダー育成の強化が課題かと感じた。
- ・代表の実直さがそのまま表れている産地だと感じた。
- ・これだけ事務局がしっかりしていれば農家の主体が弱くなるのだが、しっかり農家主体の運営がされていた。敢えて課題を出すとするれば、①6次産業化による経営革新②次世代リーダー（トップ）の育成③交流の進化④新規就農者育成、の4点かと思う。
- ・佐原農産物供給センターにおいて産地交流を体験した組合員数はこれまでどのくらいの数であろうと推察すれば、いかに「パルシステム産直」を体現する産直産地であるのかということがわかる。
生消協にとどまらず全取引産地の手本になる代表産地としてこれからも基本理念に立ち、社会に提言していただきたい。生産者の課題は組合、生協、消費者の課題としてともに共有し、解決につなげていただきたい。
- ・クレームはジーピーエスからのメールで届く。組合員の声は産地カードからが主なので、励みになるしとてもうれしいので全部大切ににとってあると聞いた。土で汚れたカードに書いても…と思っていたが汚れたカードも大切にファイルしてあり、私もこれからは書こうと思った。
- ・野菜の鮮度を保つため、リサイクルダンボールや発泡スチロールを安く手に入れ活用したり、コンテナを佐原センターで保有し、生産者に貸し出して何度も活用している。こうした取り組みも、環境にやさしい取り組みで素晴らしいと感じた。
- ・佐原農産物供給センターには何度か伺っており、取り組みの素晴らしさは十分理解していたつもりだった。2日間の公開確認会に参加させていただくことによって、生産者の取り組み及び事務局と生産者の素晴らしい連携体制を実際に肌で感じ、感動した。
お忙しい中、中級監査人講習会ならびに公開確認会にお時間を割いていただいた佐原農産物供給センターの皆さん、そしてこの素晴らしい公開確認会を企画して下さったパルシステム千葉の皆さんに感謝いたします。